



平成 22 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名：株式会社三菱ケミカルホールディングス
代表者名：取締役社長 小林 喜光
(コード番号：4188)
問合せ先：広報・IR 室長 高阪 肇
TEL. 03-6414-4870

会 社 名：三菱レイヨン株式会社
代表者名：取締役社長 鎌原 正直
(コード番号：3404)
問合せ先：広報・IR 室長 指山 正敏
TEL. 03-5495-3100

株式会社三菱ケミカルホールディングスによる三菱レイヨン株式会社の
株式交換による完全子会社化に関するお知らせ

株式会社三菱ケミカルホールディングス（以下「三菱ケミカルホールディングス」といいます。）及び三菱レイヨン株式会社（以下「三菱レイヨン」といい、三菱ケミカルホールディングスとあわせて「両社」といいます。）は、本日開催のそれぞれの取締役会において、三菱ケミカルホールディングスを完全親会社とし、三菱レイヨンを完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、本日、両社間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本株式交換は、三菱ケミカルホールディングスについては、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認決議を経ずに行われる予定です。また、三菱レイヨンについては平成 22 年 6 月 29 日に開催予定の定時株主総会において本株式交換契約の承認決議を得る予定です。

また、本株式交換の効力発生日（平成 22 年 10 月 1 日予定）に先立つ平成 22 年 9 月 28 日に、三菱レイヨンの株式は上場廃止（最終売買日は平成 22 年 9 月 27 日）となる予定です。

記

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

三菱ケミカルホールディングスは、三菱ケミカルホールディングスが公表した平成 22 年 2 月 16 日付「三菱レイヨン株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」並びに当該プレスリリースの訂正に

係る平成22年2月18日付及び平成22年3月2日付それぞれのプレスリリース（これらを総称して以下「本公開買付けプレスリリース」といいます。）に記載の通り、三菱レイヨンの完全子会社化を目指して、平成22年2月17日から平成22年3月19日まで、三菱レイヨンの発行する株式を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。その結果、平成22年4月28日現在、三菱ケミカルホールディングスは三菱レイヨンの株式447,432,313株（三菱レイヨンの発行済株式数599,997,820株（平成22年4月28日現在））に占める保有割合で74.57%、総株主等の議決権の数に占める割合で78.19%（注）を保有しております。

本公開買付けプレスリリースに記載の通り、三菱ケミカルホールディングスは三菱レイヨンを完全子会社とする予定であり、本公開買付けにより、三菱ケミカルホールディングスが三菱レイヨンの発行済株式のすべて（三菱レイヨンが保有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、三菱ケミカルホールディングスは、本公開買付け後に、三菱レイヨンとの間で、三菱ケミカルホールディングスを株式交換完全親会社、三菱レイヨンを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、三菱レイヨンの発行済株式のすべて（三菱ケミカルホールディングスが保有する三菱レイヨンの株式を除きます。）を取得することにより、三菱レイヨンを完全子会社とすることを企図しておりました。

上記の通り、本公開買付けにより、三菱ケミカルホールディングスが三菱レイヨンの発行済株式のすべて（三菱レイヨンが保有する自己株式を除きます。）を取得できなかったため、両社は、当初計画通り、本株式交換により三菱ケミカルホールディングスが三菱レイヨンを完全子会社とすることといたしました。

（注）三菱ケミカルホールディングスの保有する三菱レイヨンの株式に係る議決権の数447,432個が、三菱レイヨンの総株主の議決権の数572,226個に占める割合として算出しております。本公開買付けにおいては、単元未満株式及び相互保有株式についても本公開買付けの対象としていたため、本公開買付け後の「総株主等の議決権の数」は、三菱レイヨンが平成22年2月12日に提出した第85期第3四半期報告書に記載の平成21年9月30日現在の「総株主の議決権の数」568,504個に単元未満株式及び相互保有株式に係る議決権の数（上記四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の単元未満株式3,704,820株から、同日現在の三菱レイヨンの保有する単元未満自己株式772株を控除し、同日現在の相互保有株式18,000株を加算した3,722,048株に係る議決権の数である3,722個）を加えて、「総株主等の議決権の数」を572,226個として計算しております。なお、小数点以下第3位を四捨五入しております。

三菱ケミカルホールディングスによる三菱レイヨンの完全子会社化の目的につきましては、本公開買付けプレスリリース及び三菱レイヨンが公表した平成22年2月16日付「株式会社三菱ケミカルホールディングスによる当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載の通りですが、以下に再掲いたします。

三菱ケミカルホールディングスは、平成17年10月に三菱化学株式会社（本社：東京都港区、社長：小林 喜光、以下「三菱化学」といいます。）と当時三菱化学の子会社であった三菱ウェルファーマ株式会社（以下「三菱ウェルファーマ」といいます。）の株式移転により、両社を完全子会社とする純粋持株会社として設立されました。その後、平成19年10月に、三菱化学の子会社であった三菱樹脂株式会社（本社：東京都中央区、社長：吉田 宏、以下「三菱樹脂」といいます。）を三菱ケミカルホールディングスの全額直接出資子会社とし、また、同月、三菱ウェルファーマと田辺製薬株式会社の合併により上場子会社の田辺三菱製薬株式会社

(本社:大阪府大阪市、社長:土屋 裕弘、以下「田辺三菱製薬」といいます。)が発足いたしました。現在、三菱ケミカルホールディングスグループは、純粋持株会社である三菱ケミカルホールディングスのもと、三菱化学、三菱樹脂及び田辺三菱製薬を基幹事業会社として、機能商品、ヘルスケア及び化学品の3つの事業分野で事業を展開しております。また、三菱ケミカルホールディングスは、平成21年4月に、将来の社会動向に関する研究及び調査を行う研究機関として、三菱ケミカルホールディングス全額直接出資子会社の株式会社地球快適化インスティテュートを設立しております。

一方、三菱レイヨンは、昭和8年にレーヨン・ステープルの製造会社として創業して以来、合成繊維及び合成樹脂を主力事業として展開し、現在はメタクリル酸メチル(以下「MMA」といいます。)系とアクリロニトリル系の2つの事業から成るアクリル系事業をコア事業としています。そのうちMMA系事業は、化成品から機能樹脂・機能化学品までの一貫した事業体系の構築によりアジア・ナンバー・ワンへと成長し、平成21年5月には英国のLucite International Group Limited(以下「ルーサイト社」といいます。)を買収し、MMA系における世界最大の事業規模を有するに至っています。また、アクリロニトリル系事業においては、アクリロニトリル、炭素繊維用プレカーサー、炭素繊維・複合材料の一貫体系を構築して、今後の成長を目指すとともに、第三の中核事業として、中空糸膜を使った水処理事業などを長期的に育成しています。

三菱ケミカルホールディングスグループの基幹事業である化学品事業におきましては、世界的な景気後退に伴う需要の減少と製品価格の下落、原油等原材料価格の乱高下、円高の進行等により、その事業環境は厳しいものとなっております。さらに、巨大市場を有する中国や石化汎用市場において圧倒的な競争力を有する中東諸国の企業の台頭により、日本企業の国際競争力は相対的な低下を余儀なくされており、また、欧米企業を中心とした大型事業再編による動きも活発化する中で、グローバルな競争が激化し、企業活動の国際化、大規模化が避けられない情勢となっております。

このような情勢に対応するため、三菱ケミカルホールディングスは、「大収縮に即応し、構造改革、創造・飛躍を加速する」との基本方針を掲げ、グループの中期経営計画「APTSIS 10」に沿って、集中事業への重点投資、低収益事業の縮小・撤退による事業構造の大胆な変革、M&Aや研究開発活動の加速による既存事業の高付加価値化・高機能化の推進と新規事業の早期立上げ、さらに海外事業の拡大による国際競争力の強化を主な目標として、事業推進を図っております。

一方、三菱レイヨンも同様の環境認識のもと、「世界市場でトップの事業群を構築する」及び「2018年近傍で売上高1兆円、営業利益1,000億円を達成する」を基本目標とする中期経営計画「New Design MRC」に沿って事業ポートフォリオ・マネジメントの徹底を推進しており、ルーサイト社の買収を足掛かりに、グローバルに展開する企業として大きな一歩を踏み出しております。

このように両社は現下の厳しい事業環境に対応するべく様々な施策を行ってきておりますが、三菱ケミカルホールディングスを持株会社とする企業グループに三菱レイヨンが新たな基幹事業会社として参画することにより、両社の経営資源を一体化し、企業規模の拡大と強固な事業基盤の確立を図るとともに事業競争力と開発力を強化し、今後一層の激化が予想されるグローバルな競争に勝ち抜く企業グループとなることを目的として、三菱ケミカルホールディングスを持株会社とする企業グループに三菱レイヨンが参画する経営統合(以下「本経営統合」といいます。)を行うことに合意し、今回、三菱ケミカルホールディングスが三菱レイヨンの株式を取得する本公開買付けを実施することといたしました。

三菱ケミカルホールディングスグループは、本経営統合により、中期経営計画「APTSIS 10」の重要課題であるグローバルな競争時代に対応するための企業規模の拡大が可能となり、また、三菱レイヨンのMMA系事業という新たな中核事業並びに今後急速な需要拡大が期待される炭素繊維・複合材料事業及び水処理事業などの成長事業を獲得することとなります。これにより、現在三菱ケミカルホールディングスグループが推進している高付加価値事業へのシフトが加速されるとともに、炭素繊維・複合材料事業、水処理事業、添加剤・コーティング材等のスペシャリティーケミカル事業分野におけるシナジーも期待されます。さらに、物流、購買・調達、事業拠点及び類似事業を行う関係会社群の統合等によるコストシナジーが期待されるほか、アジアや欧米に強固な事業基盤を有する三菱レイヨンとの経営統合により、三菱ケミカルホールディングスグループは事業のグローバル展開をさらに加速・強化することが可能となります。

一方、三菱レイヨンにおいては、本経営統合により、中期経営計画「New Design MRC」において重要課題としているMMA系事業の更なる強化・成長が加速され、また、次期コア事業と位置付ける炭素繊維・複合材料事業及び水処理事業の育成と拡大にあたり、三菱ケミカルホールディングスグループの強固な事業基盤や優良な経営資源を活用することが可能となると判断しております。さらに、三菱ケミカルホールディングスグループ各社とのシナジー効果により「世界市場でトップの事業群を構築する」という基本目標の実現が加速されるほか、三菱ケミカルホールディングスグループに参画することにより、人材面を含め様々な経営資源の拡充・強化を図ることが可能となると判断しております。

本経営統合が実現した場合には、三菱ケミカルホールディングスグループは、グローバルな競争に勝ち抜く企業グループとなるために、上記のような様々なシナジー効果の早期実現に努めるとともに、グループ全体の利益の最大化に向けて、グループ内の経営資源を適切に配分し、事業競争力と開発力の強化を図ってまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株主総会基準日（三菱レイヨン）	平成22年3月31日（水）
株式交換決議取締役会（両社）	平成22年4月28日（水）
株式交換契約締結（両社）	平成22年4月28日（水）
株式交換契約承認株主総会（三菱レイヨン）	平成22年6月29日（火）（予定）
三菱レイヨン株式 最終売買日	平成22年9月27日（月）（予定）
三菱レイヨン株式 上場廃止日	平成22年9月28日（火）（予定）
株式交換の効力発生日	平成22年10月1日（金）（予定）

（注1）本株式交換は、三菱ケミカルホールディングスについては、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認決議を経ずに行われる予定です。

（注2）上記日程は両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

三菱ケミカルホールディングスを株式交換完全親会社、三菱レイヨンを株式交換完全子会社とする株式交換です。なお、本株式交換は、三菱ケミカルホールディングスについては、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認決議を経ずに行われる予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	三菱ケミカルホールディングス (株式交換完全親会社)	三菱レイヨン (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	0.80
本株式交換により交付する株式数	三菱ケミカルホールディングスの普通株式：99,834,988株（予定）	

(注1) 株式の割当比率

三菱レイヨンの普通株式1株に対して、三菱ケミカルホールディングスの普通株式0.80株を割当交付します。但し、三菱ケミカルホールディングスが保有する三菱レイヨンの株式（平成22年4月28日現在、447,432,313株）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

三菱ケミカルホールディングスは、本株式交換に際して、本株式交換により三菱ケミカルホールディングスが三菱レイヨンの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）の三菱レイヨンの株主に対し、三菱レイヨンの普通株式に代わり、その保有する三菱レイヨン普通株式の合計数に0.80を乗じた数の三菱ケミカルホールディングス普通株式を割当交付する予定です。交付する株式については、保有する自己株式（平成21年9月30日現在、129,540,802株）（普通株式）及び単元未満株式の買取請求などにより本株式交換の効力発生日までに取得する自己株式（普通株式）を充当する予定です。また、三菱レイヨンは本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、その保有する自己株式及び基準時までに三菱レイヨンが保有することとなる自己株式のすべてを基準時までに消却する予定です（なお、平成21年9月30日現在で三菱レイヨンが保有する自己株式は、27,771,772株です。）。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、三菱ケミカルホールディングスの単元未満株式を保有することとなる株主については、三菱ケミカルホールディングスの株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

① 単元未満株式の買増制度（単元株への買増し）

会社法第194条の規定に基づき、三菱ケミカルホールディングスの単元未満株式を保有する株主が、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元（500株）となる数の株式を三菱ケミカルホールディングスから買い増すことができる制度です。

② 単元未満株式の買取制度（単元未満株式の売却）

会社法第192条の規定に基づき、三菱ケミカルホールディングスの単元未満株式を保有する株主が、三菱ケミカルホールディングスに対してその保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換により交付されるべき三菱ケミカルホールディングスの株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、三菱ケミカルホールディングスは、当該端数の交付を受けることとなる三菱レイヨンの株主については、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数（合計数に1に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する数の三菱ケミカルホールディングスの株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に

交付します。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換により完全子会社となる三菱レイヨンは、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行しておりません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

両社は、本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、それぞれ別個に、独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、三菱ケミカルホールディングスは三菱UFJ証券株式会社（以下「三菱UFJ証券」といいます。）を、三菱レイヨンはみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）及びJPモルガン証券株式会社（以下「J. P. モルガン」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

三菱UFJ証券は、本株式交換に先立って行われた本公開買付けの事実、諸条件、結果等を分析した上で、三菱ケミカルホールディングスの株式価値については、三菱ケミカルホールディングス株式が株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）及び株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法（諸条件を勘案し、算定基準日を平成22年4月26日とし、①平成22年4月20日から平成22年4月26日までの1週間、②三菱ケミカルホールディングスが連結子会社である田辺三菱製薬への薬事法違反に係る行政処分に関するプレスリリースを公表した翌営業日である平成22年4月14日から平成22年4月26日までの期間及び③本公開買付け終了の翌営業日である平成22年3月23日から平成22年4月26日までの期間における東京証券取引所市場第一部での各取引日の株価終値平均値により普通株式1株当たり①471円、②471円及び③474円）により評価いたしました。

また、三菱レイヨンの株式価値については、本公開買付けにおける公開買付価格を算定した平成22年2月16日以降に三菱レイヨンの財産状態又は経営状態に重大な影響を及ぼす事象が生じていないことを、本公開買付けの終了後から本株式交換契約締結までの間において精査いたしました。その結果、三菱UFJ証券は、平成22年2月16日時点での想定・評価を超えて三菱レイヨンの株式価値に影響を及ぼす特段の事実はないものと判断し、三菱レイヨンの株式価値は本公開買付けにおける公開買付価格と同一の普通株式1株当たり380円と評価いたしました。

なお、上記の評価に基づく、三菱ケミカルホールディングスの普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の、三菱レイヨンの普通株式1株当たりの株式価値に関する三菱UFJ証券による算定結果は、以下の通りです。

三菱ケミカルホールディングス (株式交換完全親会社)	三菱レイヨン (株式交換完全子会社)
1	0.80～0.81

みずほ証券は、三菱ケミカルホールディングスについては市場株価基準法、類似企業比較法及びディスカウント・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用し、また、三菱レイヨンについては、本公開買付けにおける公開買付価格を算定した時点以後本日までの間において株式価値に重要な影響を与える事象は発生していないと判断し、本公開買付けにおける公開買付価格をその株式価値として採用して算定を行いました。市場株価基準法では、平成22年4月27日を評価基準日として、平成22年4月21日から基準日までの1週間の東京証券取引所市場第一部における終値（以下「終値」といいます。）の単純平均値、三菱ケミカルホールディングスが連結子会社である田辺三菱製薬への薬事法違反に係る行政処分に関するプレスリリースを公表した翌営業日である平成22年4月14日から基準日までの終値の単純平均値、平成22年3月29日から基準日までの1ヶ月間の終値の単純平均値、本公開買付け終了の翌営業日である平成22年3月23日から基準日までの終値の単純平均値並びに平成22年1月28日から基準日までの3ヶ月間の終値の単純平均値を採用しました。なお、三菱ケミカルホールディングス株式1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定方法による株式交換比率の評価レンジは、以下の通りとなります。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価基準法	0.79～0.87
類似企業比較法	0.58～0.90
DCF法	0.72～0.87

みずほ証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等がすべて正確かつ完全なものであること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でみずほ証券に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っていないことを前提としています。また、両社及びその子会社・関連会社の資産・負債（偶発債務を含みます。）について、独自に評価又は査定を行っておらず、また、偶発債務・簿外債務についてはその基礎となる事実の不確定要素がある限り検証の基礎としないことを前提としています。みずほ証券による算定は平成22年4月28日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、両社の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、両社の経営陣により当該時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提とするとともに、三菱レイヨンの同意の下、一定の修正を加えております。

J. P. モルガンは、平成22年4月28日付の株式交換比率算定書において、三菱ケミカルホールディングス普通株式1株当たりの価値の算定については市場株価平均法、類似企業比較法及びDCF法を採用しております。市場株価平均法については、平成22年4月27日を算定基準日として、算定基準日の終値、算定基準日から遡る1ヶ月間及び3ヶ月間の出来高加重平均株価を算定の基礎としております。また、三菱レイヨン普通株式1株当たりの価値の算定については、本公開買付けにおける公開買付価格を算定した平成22年2月16日以降に三菱レイヨンの財務状況及び将来の業績・事業予測等に重大な影響を及ぼす可能性がある事実でJ. P. モルガンに対して未開示の事実はない旨の三菱レイヨンによる確認に基づき、三菱レイヨン普通株式1株当たりの価値は本公開買付けにおける公開買付価格と同一の380円と評価いたしました。なお、三菱ケミカルホールディングス普通株式1株当たりの価値を1とした場合の各算定方法の評価レンジは、以下の通り

となります。当該株式交換比率の算定に適用される前提条件・免責事項の概要に関しては（注）の記載を併せてご参照下さい。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価平均法	0.77～0.86
類似企業比較法	0.62～0.87
DCF法	0.70～0.87

（2）算定の経緯

両社は、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、また、本公開買付けの諸条件及び結果並びに三菱ケミカルホールディングス株式の市場株価水準その他の諸要因を勘案した上で、三菱レイヨンの株式の評価については、本公開買付けプレスリリースに記載の通り、本公開買付けにおける公開買付価格と同一の価格を基準として両社間で交渉・協議を重ねてまいりました。その結果、両社は、上記「2.（3）本株式交換に係る割当ての内容」の本株式交換における株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換を行うことについて平成22年4月28日に開催された両社の取締役会において承認の上、同日両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

なお、上記の第三者算定機関が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

また、本株式交換における株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上変更することがあります。

（3）算定機関との関係

三菱ケミカルホールディングスの第三者算定機関である三菱UFJ証券並びに三菱レイヨンの第三者算定機関であるみずほ証券及びJ.P.モルガンはいずれも、両社から独立しており、両社の関連当事者には該当せず、重要な利害関係はございません。

（4）上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日（平成22年10月1日予定）をもって、三菱レイヨンは三菱ケミカルホールディングスの完全子会社となり、三菱レイヨンの株式は平成22年9月28日付で上場廃止（最終売買日は平成22年9月27日）となる予定です。上場廃止後は、三菱レイヨンの株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所において取引することができなくなります。

三菱レイヨンの株式が上場廃止となった後も、本株式交換により三菱レイヨン株主に割り当てられる三菱ケミカルホールディングスの株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場されており、本株式交換の効力発生日後も金融商品取引所市場での取引が可能であることから、三菱レイヨンの株式を625株以上保有し、本株式交換により三菱ケミカルホールディングスの株式の単元株式数である500株以上の三菱ケミカルホールディングスの株式の割当てを受ける三菱レイヨンの株主に対しては、引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。

他方、625株未満の三菱レイヨンの株式を保有する三菱レイヨン株主には、三菱ケミカルホールディングスの株式の単元株式数である500株に満たない三菱ケミカルホールディングスの株式が割り当てられます。単元未満株式については金融商品取引所市場において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主は、三菱ケミカルホールディングスに対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、法令の定める範囲内で、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を三菱ケミカルホールディングスから買い増すことも可能です。かかる取扱いの詳細については、上記「2. (3) (注3) 単元未満株式の取扱い」をご参照下さい。また、本株式交換に伴い1株に満たない端数が生じた場合における端数の取扱いの詳細については、上記「2. (3) (注4) 1株に満たない端数の処理」をご参照下さい。

なお、本株式交換による完全子会社化の目的は、上記「1. 本株式交換による完全子会社化の目的」記載の通りであり、三菱レイヨンの株式の上場廃止そのものを目的とするものではありません。

(5) 公正性を担保するための措置

上記「1. 本株式交換による完全子会社化の目的」記載の通り、三菱ケミカルホールディングスは三菱レイヨンの発行済株式総数の74.57%を保有していることから、本株式交換に係る割当ての内容に関しては、その公正性・妥当性を確保するため、両社は、上記「3. (1) 算定の基礎」記載の通り、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、その算定結果の提出を受けました。両社はかかる算定結果を参考として、検討・交渉・協議を行い、その結果合意された本株式交換における株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。三菱ケミカルホールディングスは本株式交換の公正性を担保するための措置として、株式交換比率を検討するにあたりその参考資料として三菱UFJ証券より株式交換比率算定書を平成22年4月27日に受領しております。なお、三菱ケミカルホールディングスは、第三者算定機関から本株式交換における株式交換比率の公正性に関する意見（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しておりません。また、三菱レイヨンは本株式交換の公正性を担保するための措置として、株式交換比率を検討するにあたりその参考資料としてみずほ証券及びJ.P.モルガンのそれぞれより株式交換比率算定書を平成22年4月28日に受領しております。また、三菱レイヨンは、当該株式交換比率算定書に加え、みずほ証券及びJ.P.モルガンのそれぞれより、一定の前提条件の下、株式交換比率が財務的見地から三菱レイヨン株主にとって妥当である旨の意見書を平成22年4月28日に受領しております。

みずほ証券は、かかる意見書の提出に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等がすべて正確かつ完全なものであること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でみずほ証券に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っていないことを前提としています。また、両社及びその子会社・関連会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、独自に評価又は査定を行っておらず、また、偶発債務・簿外債務についてはその基礎となる事実の不確定要素がある限り検証の基礎としないことを前提としています。みずほ証券の意見書は平成22年4月28日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、両社の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、両社の経営陣により当該時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提とするとともに、三菱レイヨンの同意の下、一定の修正を加えております。

J.P.モルガンは、当該意見書記載の前提条件その他の一定の条件の下に、三菱レイヨンの取締役会によ

る本株式交換における株式交換比率の評価に関連して、かかる評価のための参考資料とする目的に限定して三菱レイヨンの取締役会に当該意見書を提出しております。当該意見書は、三菱レイヨンの株主が本株式交換に関して招集される三菱レイヨンの株主総会における議決権行使その他の事項に関していかなる行動を取るべきかについて、三菱レイヨンの株主に対して何ら推奨を行うものではありません。当該意見書は、平成22年4月28日現在までの情報に基づき、平成22年4月28日付で作成されております。当該意見に適用される前提条件・免責事項の概要に関しては（注）の記載を併せてご参照下さい。

（6） 利益相反を回避するための措置

両社は、本株式交換を行うことを決議した平成22年4月28日時点において、相互に役員を派遣する等の人的関係を有しておらず、特段の措置を講じておりません。

4. 本株式交換の当事会社の概要（注1）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社三菱ケミカル ホールディングス	三菱レイヨン株式会社
(2) 所在地	東京都港区芝四丁目14番1号	東京都港区港南一丁目6番41号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 小林 喜光	取締役社長 鎌原 正直
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理（グループ全体の戦略策定、資源配分等）	化成品・樹脂事業、アクリル繊維・アクリロニトリル及び誘導品事業、炭素繊維・複合材料事業、アセテート、機能膜事業等
(5) 資本金	50,000百万円 (平成22年4月28日現在)（注2）	53,229百万円 (平成22年4月28日現在)
(6) 設立年月日	平成17年10月3日	昭和25年6月1日
(7) 発行済株式総数	1,506,288,107株 (平成22年4月28日現在)（注2）	599,997,820株 (平成22年4月28日現在)
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 従業員数	(連結) 45,998名	(連結) 8,569名
(10) 主要取引先	三菱化学株式会社 田辺三菱製薬株式会社 三菱樹脂株式会社	三菱商事株式会社 他
(11) 主要取引銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社	株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社
(12) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口 4.7% 明治安田生命保険相互会社 (常任代理人) 資産管理サービス信託	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口 4.8% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口 4.6%

	銀行株式会社 武田薬品工業株式会社 (平成 21 年 9 月 30 日現在)	4.0% 3.4%	株式会社三菱東京UFJ銀行 (平成 21 年 9 月 30 日現在)	3.6%
--	--	--------------	---------------------------------------	------

(13) 当事会社間の関係

資本関係	三菱ケミカルホールディングスは、平成 22 年 4 月 28 日現在、三菱レイヨンの発行済株式総数の 74.57%に相当する 447,432,313 株を保有しています。
人的関係	両社間には、記載すべき人的関係はありません。また、三菱ケミカルホールディングスの関係者及び関係会社と三菱レイヨンの関係者及び関係会社の間には特筆すべき人的関係はありません。
取引関係	両社間には、記載すべき取引関係はありません。また、三菱ケミカルホールディングスの関係者及び関係会社と三菱レイヨンの関係者及び関係会社の間には特筆すべき取引関係はありません。
関連当事者への該当状況	平成 22 年 4 月 28 日現在、三菱レイヨンは三菱ケミカルホールディングスの連結子会社であり、関連当事者に該当します。

(14) 最近 3 年間の財政状態及び経営成績 (注 3)

決算期	三菱ケミカル ホールディングス (連結)			三菱レイヨン (連結)		
	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
純資産	758,752	1,095,927	940,114	225,713	215,819	160,995
総資産	2,318,832	2,765,837	2,740,876	449,578	451,540	408,933
1 株当たり純資産 (円)	520.05	601.45	486.09	354.32	348.59	258.26
売上高	2,622,820	2,929,810	2,909,030	417,027	418,529	345,048
営業利益	128,589	125,046	8,178	59,665	37,508	△7,612
経常利益	141,296	128,885	△1,906	58,471	33,968	△3,758
当期純利益	100,338	164,064	△67,178	31,273	14,274	△28,950
1 株当たり当期純利益 (円)	73.25	119.51	△48.81	52.15	23.91	△50.58
1 株当たり配当金 (円)	14.00	16.00	12.00	10.00	11.00	4.00

(注 1) 平成 21 年 12 月 31 日現在。但し、特記しているものを除きます。

(注 2) 平成 21 年 12 月 31 日から本日までの間の新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本金の額及び発行済株式総数の変動は考慮しておりません。

(注 3) 単位は百万円。但し、特記しているものを除きます。

5. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名称	株式会社三菱ケミカルホールディングス
(2) 所在地	東京都港区芝四丁目14番1号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 小林 喜光
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理（グループ全体の戦略策定、資源配分等）
(5) 資本金	500億円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	現時点では確定していません
(8) 総資産	現時点では確定していません

(注) 平成21年12月31日から本日までの間の新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本金の額の変動は考慮していません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下取引等のうち少数株主との取引に該当する見込みであり、のれんが発生する見込みです。なお、のれんの金額は現時点では未定です。

7. 今後の見通し

本株式交換による三菱ケミカルホールディングスの連結業績及び単体業績への影響については精査しており、今後業績予想の修正の必要及び公表すべき事実が生じた場合には、取引所の適時開示規則に基づき、速やかに公表いたします。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本株式交換は、三菱レイヨンにとって支配株主との取引等に該当します。

三菱レイヨンは、親会社である三菱ケミカルホールディングス及びそのグループ企業との間において、その自由な事業活動を阻害されるような状況になく、一定の独立性が確保されていると認識しております。また、三菱ケミカルホールディングス又はそのグループ企業との取引を行うに際しては、他の企業との取引と同様の基準に基づき適正に意思決定しており、経営の独立性を確保しております。

本株式交換においても、上記経営の独立性を確保し、取引内容及び条件の妥当性について三菱レイヨンの取締役会において慎重に審議し、さらに上記3.(5)の施策により公正性を担保した上で判断しております。

以上

(参考) 当期連結業績予想及び前期連結実績

三菱ケミカルホールディングス (当期連結業績予想は平成 22 年 3 月 12 日公表分)

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期連結業績予想 (平成 22 年 3 月期)	2,530,000	70,000	58,000	11,000
前期連結実績 (平成 21 年 3 月期)	2,909,030	8,178	△1,906	△67,178

三菱レイヨン (当期連結業績予想は平成 22 年 4 月 28 日公表分)

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期連結業績予想 (平成 22 年 3 月期)	365,000	5,400	△6,100	△5,000
前期連結実績 (平成 21 年 3 月期)	345,048	△7,612	△3,758	△28,950

(注)

J.P.モルガンは、平成22年4月28日付の意見書及び同日付の株式交換比率算定書(以下「当該意見書等」と総称します。)の作成・提出及びその基礎となる株式価値の算定を行うにあたり、公開情報、三菱ケミカルホールディングス若しくは三菱レイオンから提供を受けた情報又は三菱ケミカルホールディングス若しくは三菱レイオンと協議した情報及びJ.P.モルガンが検討の対象とした、又はJ.P.モルガンのために検討されたその他の情報の一切(三菱ケミカルホールディングスの平成22年4月13日付「薬事法違反に係る当社連結子会社への行政処分に関するお知らせ」と題するプレスリリースに別添されている田辺三菱製薬株式会社の同日付「薬事法違反に係る行政処分について」と題するプレスリリースに記載の事実関係(以下「本件事実」といいます。)の詳細並びに本件事実が三菱ケミカルホールディングスの財務状況及び将来の業績・事業予測等に与え得る影響に関する三菱ケミカルホールディングス及び三菱レイオンの経営陣の説明を含みますがこれらに限られません。)について、独自にその検証を行うことなく(又は独自にその検証を行う責任を負うことなく)、それらが正確かつ完全であることを前提とし、かかる正確性及び完全性に依拠しております。J.P.モルガンは、いかなる資産及び負債についての評価又は査定も行っておらず、また、そのような評価又は査定も受けておりません。更に、倒産、支払停止又はそれらに類似する事項に関する適用法令の下での三菱ケミカルホールディングス及び三菱レイオンの信用力についての評価も行っておりません。J.P.モルガンは、提出された又はそれらに基づき算出された財務分析や予測に依拠するにあたっては、それらが、当該分析又は予測に関連してなされた三菱ケミカルホールディングス及び三菱レイオンの経営陣による将来の事業パフォーマンスや財務状況についての当該意見書等の作成・提出日である平成22年4月28日時点で考えられる最善の積算と判断に基づいて合理的に作成されていることを前提としています。J.P.モルガンは、かかる分析若しくは予測又はそれらの根拠となった前提については、何ら見解を表明するものではありません。J.P.モルガンは、当該意見書等の作成・提出及びその基礎となる株式価値の算定を行うにあたり、本件事実が三菱ケミカルホールディングスの財務状況及び将来の業績・事業予測等にいかなる重大な影響も与えないことを前提としており、かかる前提について何ら見解を表明するものではありません。

J.P.モルガンの当該意見書等は、必然的に、平成22年4月28日現在でJ.P.モルガンが入手している情報及び同日現在の経済、市場、その他の状況に基づいています。当該意見書等に記載される意見表明及び算定がなされた後の事象により、当該意見書等に記載される意見及び算定結果が影響を受けることがあります。J.P.モルガンはその意見及び算定結果を修正、変更又は再確認する義務は負いません。当該意見書等は、本株式交換における株式交換比率(以下「本株式交換比率」といいます。)が三菱レイオンの普通株式の株主にとって財務的見地から公正であることについて意見表明することと、三菱ケミカルホールディングス又は三菱レイオンの他の種類の有価証券の保有者、債権者、その他の構成員にとって本株式交換及び本株式交換比率が公正であることについて意見を述べるものではなく、また本株式交換に関して三菱レイオンの取締役会又は取締役が表明する意見の内容について意見を述べるものではありません。J.P.モルガンは、当該意見書等の作成・提出日である平成22年4月28日以降の将来における三菱ケミカルホールディングス普通株式又は三菱レイオン普通株式の株価に関し、意見を述べるものではありません。

J.P.モルガンは、本株式交換及び本株式交換契約により意図される他の取引が、本株式交換契約に規定されたとおりに実行されることを前提としております。J.P.モルガンは、本株式交換契約及び関連する契約で三菱ケミカルホールディングス及び三菱レイオンが行った表明保証が、J.P.モルガンの分析にとって重要なあらゆる点において現在及び将来に亘り真実かつ正確であること、並びに三菱レイオンが本株式交換契約又は関連する契約に規定された、J.P.モルガンの分析にとって重大な金額となる補償義務を負うおそれがないことも前提としております。J.P.モルガンは、当該意見書等による意見表明についての全ての法的事項について、カウンセラーの助言に依拠しております。J.P.モルガンは、法務、当局による規制、税務等の事項にかかる専門家ではなく、それらの点については三菱レイオンのアドバイザーの判断に依拠しております。更に、J.P.モルガンは、本株式交換の実行に必要な全ての重要な政府、規制当局その他の者の同意又は許認可が、三菱ケミカルホールディングス若しくは三菱レイオン又は本株式交換の実行により期待される利益に悪影響を与えることなく取得されることも前提としております。

三菱レイオンからJ.P.モルガンに対して提出された三菱ケミカルホールディングス及び三菱レイオンの財務予測は、それぞれ三菱ケミカルホールディングス及び三菱レイオンの経営陣により作成されました。三菱ケミカルホールディングス及び三菱レイオンは、J.P.モルガンによる本株式交換比率の分析に関してJ.P.モルガンに提出した内部財務予測を、一般には公表しておらず、またこれらの財務予測は一般に公開することを目的として作成されておりません。これらの財務予測は、本質的に不確実であり、かつ経営陣が制御できない多くの変数及び前提条件(一般経済、競争条件及び現行利子率に關係する要因を含みますがこれらに限られません。)に依拠しております。そのため、実際の業績は、これらの財務予測から大幅に変更される可能性もあります。

更に、J.P.モルガンは、本株式交換比率に関連して、本株式交換のいかなる当事者の役員、取締役若しくは従業員である者、又は当該関係者のいかなる種類に属する者に対する報酬の金額又は性質に関しても意見を述べるものではなく、又は当該報酬が公正であるかどうかに関して意見を述べるものではありません。J.P.モルガンは、本経営統合、本株式交換及び本株式交換契約の締結に関する三菱レイオンの意思決定(本件事実についての三菱レイオンの分析及び評価、並びに当該分析及び評価の結果を勘案したうえで三菱レイオンが本株式交換契約の内容及び締結時期を決定することを含みますがこれらに限られません。)の是非又は意思決定過程の妥当性若しくは適正性について何ら意見を述べるものではありません。J.P.モルガンは、当該意見書等において明示的に記載されているものを除き、本経営統合のいかなる側面についても意見を述べるものではありません。

上記の一定の重要な財務分析の概要は、J.P.モルガンによる分析又はデータを全て記載したものではありません。当該意見書等の作成は複雑な過程であり、その一部分の分析結果又は要約の記載は必ずしも適切ではありません。J.P.モルガンの分析は全体として考慮される必要があり、その分析を全体として考慮することなく、一部分の要約及び分析を選択することは、J.P.モルガンの分析及び意見の基礎となる過程について不完全な理解をもたらすおそれがあります。J.P.モルガンは、その意見に至るにあたり、ある限られた分析又は要因を特別に重視することなく、また個別に検討したそれぞれの分析又は(プラス若しくはマイナスの)要因がJ.P.モルガンの意見を裏付けたか又は裏付けることができなかつたかについての意見は述べておりません。むしろ、J.P.モルガンは、意見を決定するにあたり、その要素及び分析を全体的に考慮しました。将来の業績予想に基づく分析は、三菱ケミカルホールディングス若しくは三菱レイオン又はそのアドバイザーが制御できない多くの要因及び事象を前提とするため、本質的に不確実性が伴います。そのため、J.P.モルガンが使用した予想及びJ.P.モルガンによる分析は、必ずしも将来の実際の業績を示すものではありません(実際の業績はかかる分析が示すよりも著しく良い場合も著しく悪い場合もあり得ます)。さらに、J.P.モルガンの分析は、事業が実際に売買される場合の価格の評価又はこれを反映したものではなく、それらを意味するものでもありません。上記分析に比較対象として検討されたいかなる会社も、三菱ケミカルホールディングス若しくは三菱レイオン又は両社の事業部門若しくは子会社と同一ではありません。但し、選択された会社は、J.P.モルガンの分析の目的上、(場合により)三菱ケミカルホールディングス又は三菱レイオンと類似すると考えられる運営及び事業に従事する公開会社であることから選択されたものです。J.P.モルガンの分析は、三菱ケミカルホールディングス又は三菱レイオンとの比較対象とされた会社の財務及び運営上の特性の相違、並びにこれらの会社に影響を及ぼす可能性のあるその他の要因に関する、複雑な検討及び判断を必然的に伴います。

当該意見書等を作成するにあたり、J.P.モルガンは、三菱レイオン全体若しくはその一部と他社との統合又はその他の代替取引について、三菱ケミカルホールディングス以外の者との統合・代替取引等に対して関心を示すよう三菱レイオンに勧誘、助言等をする権限を三菱レイオンから与えられておらず、かつそのような勧誘、助言等をしておりません。

J.P.モルガンは本経営統合に関して、三菱レイオンのフィナンシャルアドバイザーであり、フィナンシャルアドバイザーとしての業務の対価として三菱レイオンから本経営統合の完了を条件とするものを含む報酬を受領する予定です。更に、三菱レイオンは、J.P.モルガンに対して、業務に関連して生じた経費を支払い、またかかる業務からJ.P.モルガンに生じ得る一定の責任についてJ.P.モルガンに補償することに同意しています。当該意見書等の日付までの過去2年間において、J.P.モルガン及びその関係会社は、三菱ケミカルホールディングス若しくは三菱レイオン又はそれらの関

係会社のためにフィナンシャル・アドバイザー業務、商業銀行業務、及び投資銀行業務を行ったことはありません。J.P.モルガン及びその関係会社は、その通常の業務において、三菱ケミカルホールディングス又は三菱レイヨンの債券又は持分証券の自己勘定取引又は顧客勘定取引を行うことがあり、したがって、J.P.モルガン及びその関係会社は随時、これらの有価証券の買持ちポジション又は売持ちポジションを保有する可能性があります。J.P.モルガン及びその関係会社は、三菱ケミカルホールディングス若しくは三菱レイヨン又はそれらの関係会社に対して、投資銀行業務その他の金融商品取引関連業務等を将来行い、報酬を受領する可能性があります。